

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 5 回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 上越市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

(2) その他

・子ども・子育て支援新制度において本市が条例で定める基準の変更点について

3 開催日時

平成 26 年 10 月 29 日（水）午後 1 時 30 分から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：高島会長、吉澤副会長、山口委員、大嶋委員、猪俣委員、長島委員、
柳澤委員、安田委員、仁田委員、中條委員、板垣委員、岩井委員、
佐藤委員、柳委員

・事務局：こども課長、堀川副課長、白石副課長、橋本係長、西山係長、
小嶋係長、古澤主任、風間主事
こども発達支援センター長、男女共同参画推進センター長、
健康づくり推進課長、教育総務課長、学校教育課 宮下副課長、市村係長

8 発言の内容

(1) 子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局（西山）：（資料 1、2、上越市子ども・子育て支援事業計画（素案）により説明。）

岩井委員：事業計画（素案）の 3 ページの図に、新潟県子ども・子育て支援事業計画

（未定）とあるが、計画を策定する予定がないのか。また、第 6 次上越市総合計画は、
図の中で浮いたような形に見えるが、事業計画に矢印が入っていくのか。

こども課長：新潟県子ども・子育て支援事業計画は、策定するか否かが未定ということではなく、一週間ほど前に報道があったかと思うが、ようやく策定に向けた作業に取り掛かった段階であり、どういう計画ができるのかが未定ということである。県の事業計画に位置付ける内容としては、教育と保育の量の見込みと確保の内容がメインになると思うが、そのほかにも市町村の取組に対する補助事業や児童虐待の問題などを総合的に位置付けるものと考えられる。当市の事業計画は、県の事業計画と整合を図り、策定を進めていきたい。

また、図が見つらいかもしれないが、第6次総合計画から子ども・子育て支援事業計画に、薄い矢印が書いてある。要するに上位計画である第6次総合計画に、子育て支援の方針や事業があり、その方針等を受けて事業計画を策定する。

佐藤委員：事業計画（素案）の27ページは、上越市の人口や少子化、自然環境など踏まえた特徴的な子育て支援という部分が、読み取れなくて、少し物足りなさを感じる。

また、第3章は、大事なページだが、これまで会議では話し合っただけだったので、少し意見を言う機会があっても良いと思う。

加えて、子ども・子育て支援法や上越市子ども未来応援プランの 카테고리を整理し、新たな制度の事業につなげ、スライドさせたような感じがややあり、新たな制度が始まるのに少しもったいない感じがする。

こども課長：これまでも佐藤委員からは、同様の意見をいただいていたが、まずは事業計画の必須記載事項を中心に、委員の皆さんから議論していただいていた。いよいよ今回から、事業計画の具体的な内容について意見を伺いたいと考えている。

まず、市の特徴的な部分については、第4章「施策の展開」の中で、様々な事業を位置付けていく予定である。当会議で、子ども未来応援プランの評価を行ったが、なかなか計画の目標にアプローチできていないというのが、それぞれの評価の中に表れていたと思う。

また、ニーズ調査の結果を見ても、もう少しこういうことに力を入れられないかというようなご意見も頂いている。これまで目指してきた方向は、新しい制度においても、根っこは一緒に目指していくところは同じである。子ども未来応援プランも十分に議論し、策定しているため、この考え方をしっかりと位置付けながら、具体的な事業の中で様々な意見も伺い、それを、子ども・子育て支援事業計画の方針の中にフィードバックする部分もあってもよいと思う。今回は、計画（素案）を見ながら意見や要望を伺い、その意見について、今後、担当課で検討したうえで、計画（素案）

に位置付けていきたいと考えている。

柳澤委員：計画（素案）の31ページにある経済的支援で、ニーズ調査では「保育料の軽減」に対する要望が一番多いとの説明があった。国基準の保育料に対し、軽減を図るということは、現在よりもさらに安くなるのか、それとも現在の水準を維持するのか、もし具体的に分かれば教えていただきたい。

また、32ページの追加になった「入学支度金支給事業」というのは、内容が解かれれば教えていただきたい。

こども課長：保育料の軽減については、平成24年度に見直しを行い、現在は、国の基準に対し、市独自で4億5千万円程度を軽減している。計画（素案）にあるのは、新しい制度への移行に当たり、保育料の算定基準が現在の所得税から住民税に見直されるほか、これまで子どもが多いほど軽減されていた算定方法が撤廃される。そのため、子どもが多い世帯の保育料が現在より多くなってしまうことから、これまでと同様の軽減措置となるように現在、検討しているものである。

学校教育課（宮下）：入学支度金支給事業については、同和地区に居住している方の経済的負担の軽減を図る事業である。

仁田委員：計画（素案）の2ページにある計画策定の背景と趣旨では、3行目に全国的な傾向として「児童虐待の深刻化や都市部では多くの待機児童」とある。市の現状としては、これまで待機児童はいないとの説明があったが、児童虐待については、現実にあるので、文章の中で触れてよいのではないか。

こども課長：当市でもネグレクトも含めた虐待やいじめが発生しているのは事実である。計画（素案）の3ページにある関連計画の中に上越市子どもの権利基本計画があり、この中に虐待やいじめからどうやって子ども達を守るかということ position している。現在、計画（素案）では、具体的に文言として虐待やいじめの状況があると記載していないが、例えば、事業としては36ページに、上越市要保護児童対策地域協議会の運営などを position している。今ほど発言いただいた内容については、27ページの「生みやすく、育てやすいまちづくり」の中に、文言として入れることを検討したい。

高島会長：計画（素案）は、明るい未来に向かってという印象が非常に強く、問題点ということあまり強調していない書き方となっている。実態として、上越市においても虐待やいじめは、あると思うので検討してほしい。

吉澤副会長：基本的なことを伺いたいですが、この計画は誰に対して見せるというかアピールしているものなのか。私は、計画にあるサービスが実際に利用される方にとってど

う見えてくるのかということを考えていた。例えば、上越市で子育てをしている方に対するものであれば、上越市で子育てをするとこのようなメリットがあると見せるとすると、今の掲載方法では、他の自治体においても行われているものもあれば、上越市が手厚くケアしている部分というの也被まされてしまうため、分かりにくくなる。上越市としては、せつかくニーズ調査をしているので、ニーズ調査に対しこういう部分を市は応えようとしているというところが出てくると、より分かりやすくなり、これを実際に利用される方から見ても良さが際立ってくる。

こども課長：この計画は、まずは行政側の計画としてしっかりと作っていくものである。市民の皆さんには、これまでも子育て支援情報の冊子の作成などに力を入れ、アピールしている。

また、こどもセンターの運営を委託しているマミーズ・ネットさんなどが窓口として、市民の要望などをキャッチし、関係機関に繋いでいただいている。そのこと自体も上越市では、こういういったサービスがありますというアピールになっている。計画の中で、上越市が手厚くケアしている部分を分かりやすく記載することも考えられるが、まずはしっかりと何をすべきかという事を捉えていくことを主眼においている。

しかし、佐藤委員の発言にもあったが、もう少し上越市の特徴としてこういう部分を際立たせたほうが良いとの意見があれば、今後、この計画の中で工夫していきたい。

岩井委員：27 ページの基本目標に「(3) 子どもと家族を大切にできるまちづくり」とあるが、当会議では子育て支援を議論しているため、「子どもと子育て家族」に置き換えてはどうか。

また、41 ページの「No.16 の生徒指導支援員の配置」は、新たに追加した事業との説明があったが、平成 27 年度からの新規事業なのか。いくつの学校で採用し、どのように取り組むのか教えてもらいたい。

こども課長：基本目標については、ほかの委員の意見も伺いたい。「生徒指導支援員の配置」については、学校教育課から回答してもらおうが、事業一覧の中で、「追加」と記載しているものは、既に実施している事業も含まれている。要するに子ども未来応援プランに位置付けていなかった事業、または未来応援プランの策定後に開始した事業なども追加に含まれているため、必ずしも新規事業だけではない。

学校教育課（宮下）：生徒指導支援員の配置は、新規事業ではない。これまでの子ども未来応援プランには、掲載されていないかった事業であり、新たに追加した事業であ

る。現在、3人の支援員を配置しており、来年度も同数で事業を継続する予定である。

中條委員：27ページの基本目標の「(3) 子どもと家族を大切にできるまちづくり」は、家庭を営んでいる人たち同士、近隣の人、行政が、その家庭の中に一緒にいるすべての人を大切にできるまちづくりという思いで作ったと思う。家族を大切にしたいけれどもできない、ワークライフバランスを実現したくてもできない、そうならないように、子どもと家族を大切にできるまちづくりとして書いてあると思う。この計画は、行政のために作るものだと説明があったが、それであればこれでよいと思う。市が心をこめて、他の自治体とは違ってこれまで頑張ってきた部分があって現在の計画があると思う。これまで、子育て支援に取り組んできたから、色々と整備しなくても量的には足りていると思うが、書き方として、市が頑張ってきた部分をもう少しPRしてもよいのではないか。

高島会長：一点目は、岩井委員から提案のあった文言の修正であるが、目指している方向とは違うのではないかという意見なので、事務局で検討してほしい。

また、私は以前、新潟市に住んでいたが、新潟市は子育て支援を先駆的に取り組んでいる上越市を参考にしているとよく聞く。少し自分のことを良く言うのは謙虚にやろうとすると難しいと思うが、嫌味がない文章で記載してもよいのではとの意見もあるがいかがか。

こども課長：もう一度、市として自分と向き合いながら、一つひとつを咀嚼していき、計画に反映したい。

高島会長：子ども未来応援プランを継承すると決めてから、十分に文言を練りきれない部分があるかと思うので、今後整理してほしい。

安田委員：計画からは、何を目指しているのかが分からない。自分なりにこの計画を解釈すると「上越市の人口倍增計画」なのかと思う。そういった目標があるのであれば、子どもを産むために他の自治体とはどこが違うのか、またどういったところが手厚いのかを示してはどうか。ライフステージごとに国が決めたものを並べて、それに対して県がプラスしているもの、さらに市がプラスしているもの、あるいは何も無いものに対し、市が独自に取り組んでいるものを分かるように記載してあれば、上越市ってすごいと皆さんも見てくれる。事業が一覧で並んでいると上越市独自の部分が見えてこないなので、可能であれば見せ方を工夫したほうがよいと思う。

また、統計をみると先行きが暗いイメージがあるが、どうすれば子どもが増えて、どうすれば子育てしやすく、どうすれば住んでいる方々が気持ちよく過ごしていける

のかがはっきりすれば、必ず子育て支援につながってくると思う。

こども課長：国を挙げて取り組もうとしていることを指摘いただいたかと思う。子ども・子育て支援だけでは、少子化対策にはならないと言われており、市議会でも人口減少問題特別委員会を立ち上げている。そこでも、市は子育て支援を一生懸命取り組んできているという評価はありつつも、人口減少、少子化が止まらないといことの警鐘がなされている。市の総合計画でも人口減少に対し、どのように立ち向かっていくかが、大きなテーマとなっているが、子育て支援だけでなく産業や結婚などを含めて取り組もうとしている。今後、計画の見せ方は、工夫していきたい。

高島会長：子どもを増やすという目標は、女性に負担感が付きまとう。その家庭の個人的な部分を国や行政が関与するかということがあるので表現に配慮してほしい。

吉澤副会長：計画の評価は、量・質の両方が必要だと思う。数で語れる部分もあるが、大事なのは事業を利用する方、提供する方が良かったなと思えるところに辿り着けることだと思う。

こども課長：具体的には、最終年度に、ニーズ調査を行い、市民がどう捉えているかということも調査したいと考えており、その際には調査の内容や項目についても会議でお諮りしたい。各事業については、子ども未来応援プランと同様に事業ごとに量と質を含めた目標値を設定し、進捗管理をしたいと考えている。目標については、各種計画で練っていく部分もあるが、地域子ども・子育て支援事業については、この計画の中でしっかりと皆様にお諮りしたいと考えている。いずれにしても当会議で、年度ごとに進捗状況を報告した中で、意見をいただき、各種計画等に反映させていくことを考えている。あわせて、量的な部分に加え、ニーズ調査での市民の満足度も含めて、トータルとして評価していきたい。

高島会長：佐藤委員のように市民が感じている上越市というものもあるので、計画に対する意見を集約する場を設けてはどうか。

こども課長：この会議の中ですべての意見を聴くことは難しいので、文書等で意見を聴く方法をとりたいと思う。それを踏まえて、次回の会議で、どのように修正したのかを説明したいと考えている。今後、議会への報告のほか、パブリックコメントで多くの市民からも意見を聴くことを予定しているので、そのプロセスの中でブラッシュアップしていけたらと思う。

高島会長：子どもの権利条例と事業計画の関係性はあるか。

こども課長：子どもの権利条例に基づく、基本計画があり、いじめや虐待の問題をどの

ようにしていくかを記載している。基本計画の中で、事業計画に位置付けるべきものを記載して、事業計画での評価を基本計画に反映させていくことを考えている。

(2) その他（子ども・子育て支援新制度において本市が条例で定める基準の変更点について）

事務局（橋本）：（資料3より説明。）

吉澤副会長：家庭的保育者になるための研修を受けることにより、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認められるということか。

こども課（橋本）：研修には、基礎研修と認定研修があり、実習や講義を長時間受けることによって、家庭的保育者になることができる。

吉澤副会長：国の基準がそのようになっているということか。その研修を受けたものが保育士と同等以上の知識及び経験を有するということに違和感がある。

高島会長：詳細を確認のうえ、次回の会議で説明をお願いしたい。

こども課（橋本）：了解しました。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomom@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。